

# 都民と共生する農業 の実現をめざして

平成31年4月24日(水)

公益財団法人東京都農林水産振興財団  
農業振興課

# 農業振興課の取り組み

- 担い手の確保・育成
- 農家の経営安定への支援
- 農地保全の推進
- チャレンジ農業支援センター

# 担い手の確保・育成



女性向け農業ツアー  
(女性・青年農業者確保育成事業)

# 青年農業者就農促進事業 (青年農業者等育成センター)

- 就農支援活動（就農のための企画会議等の実施）
- 就農相談活動の実施
- 新規就農者の動向・実態調査
- 青年農業者等育成
- 就農支援資金債権管理



就農相談



就農促進会議の開催

# 女性・青年農業者育成対策 (青年農業者等育成センター)

## 【女性・青年農業者就農支援事業】

- 就農コンシェルジュの設置（女性の就農相談員）
  - ・女性の就農希望者が相談しやすい窓口
- 指導農業士等による研修の実施
  - ・就農希望者への体験研修（5日間）
  - ・就農準備中の方、新規就農者への技術研修（20日間）

体験研修



技術研修

# 女性・青年農業者育成対策 (青年農業者等育成センター)

## 【女性農業者確保育成事業】

- 女性新規参入者を対象とした就農PR
  - ・ 農業に関心を持つ女性を増やすためのPR活動
- 女性新規就農者等の組織化及び活動支援
  - ・ 女性就農者の連携や技術向上を図る交流会等の企画・実施



女性向け農業ツアー



新規就農者による販売活動

# 担い手の育成・活動支援事業

## 【経営技術の習得・向上支援事業】

- 研究機関等における就農のための技術研修支援
  - ・都農林総合研究センター等での研修における費用助成
- 販売促進等活動助成（チャレンジ農業支援センター）
  - ・専門家派遣のほか、販売促進活動や商品開発への助成

## 【担い手育成のセミナー開催等】

- ・フレッシュ&Uターン  
農業後継者セミナー開催支援
- ・意欲的農業者支援セミナー  
の実施（都と共催）



先進農家の事例研究

# 担い手の育成・活動支援事業

## 【担い手団体活動支援事業】

農林水産業の担い手が構成する団体が行う活動を支援

- 自主研究活動助成
  - ・ 技術向上や課題解決のために自主的に行う活動
- 講習会等研修活動助成
  - ・ 経営技術向上のための講習会や研修等
- ふれあい活動を通じた配偶者確保への助成
  - ・ 各地域で行う独身の担い手と一般独身者との交流活動





# 都民交流事業

## 【生産者と都民との交流】

- ・ 農林水産業の担い手団体が行う活動の経費を助成

## 【地域援農ボランティア養成（東京の青空塾）】

- ・ 平成30年度は8市で56名の援農ボランティアを育成

## 【都民と進める食と農の体験事業】

- ・ 農業体験や食育活動を通じて、東京農業のPRと理解を促進



H30 食と農セミナー



援農ボラ視察研修



農業・食育体験教室

# 農地保全と農家の経営安定への支援



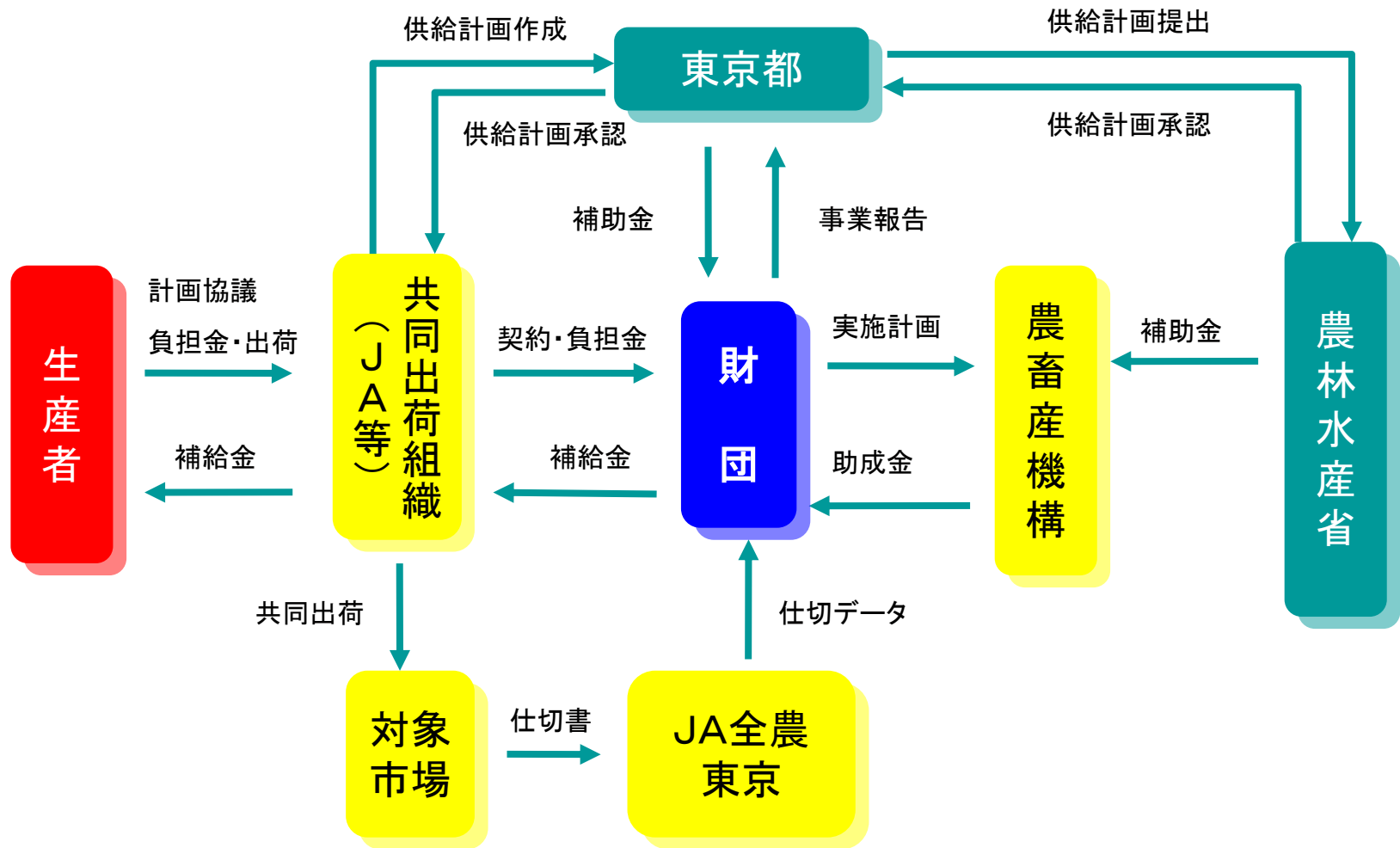
# 農家の経営安定

- ・ 野菜価格安定対策事業
- ・ 東京農業の支え手育成支援事業
- ・ 畜産振興事業

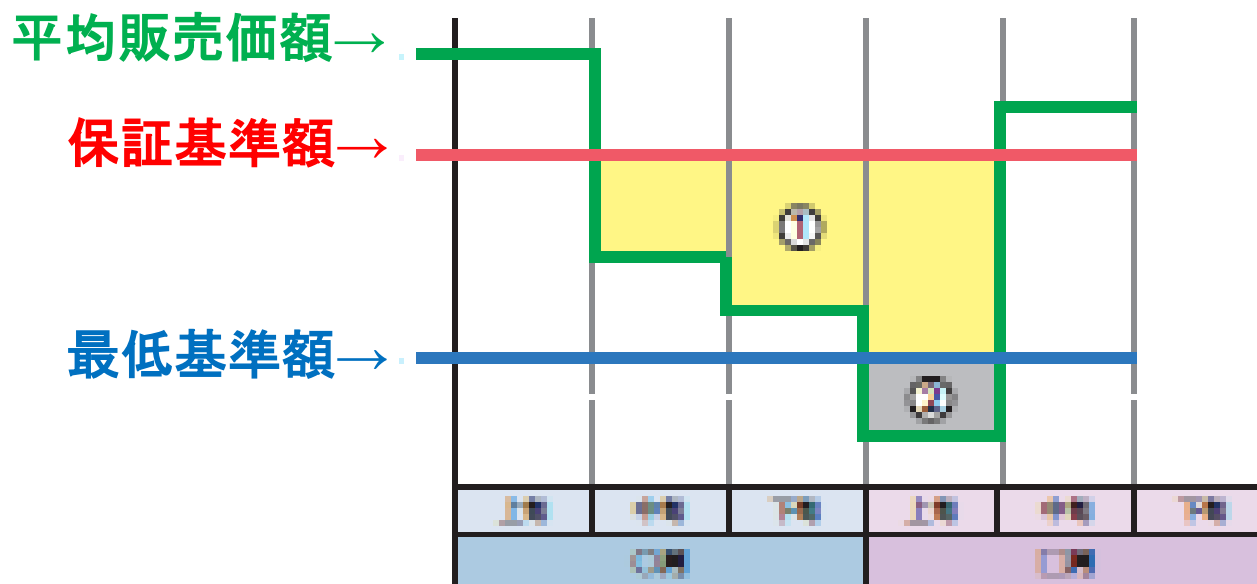
# 農地保全

- ・ 農地保有合理化事業
- ・ 苗木生産供給事業

# 野菜価格安定対策事業(事業の仕組み)



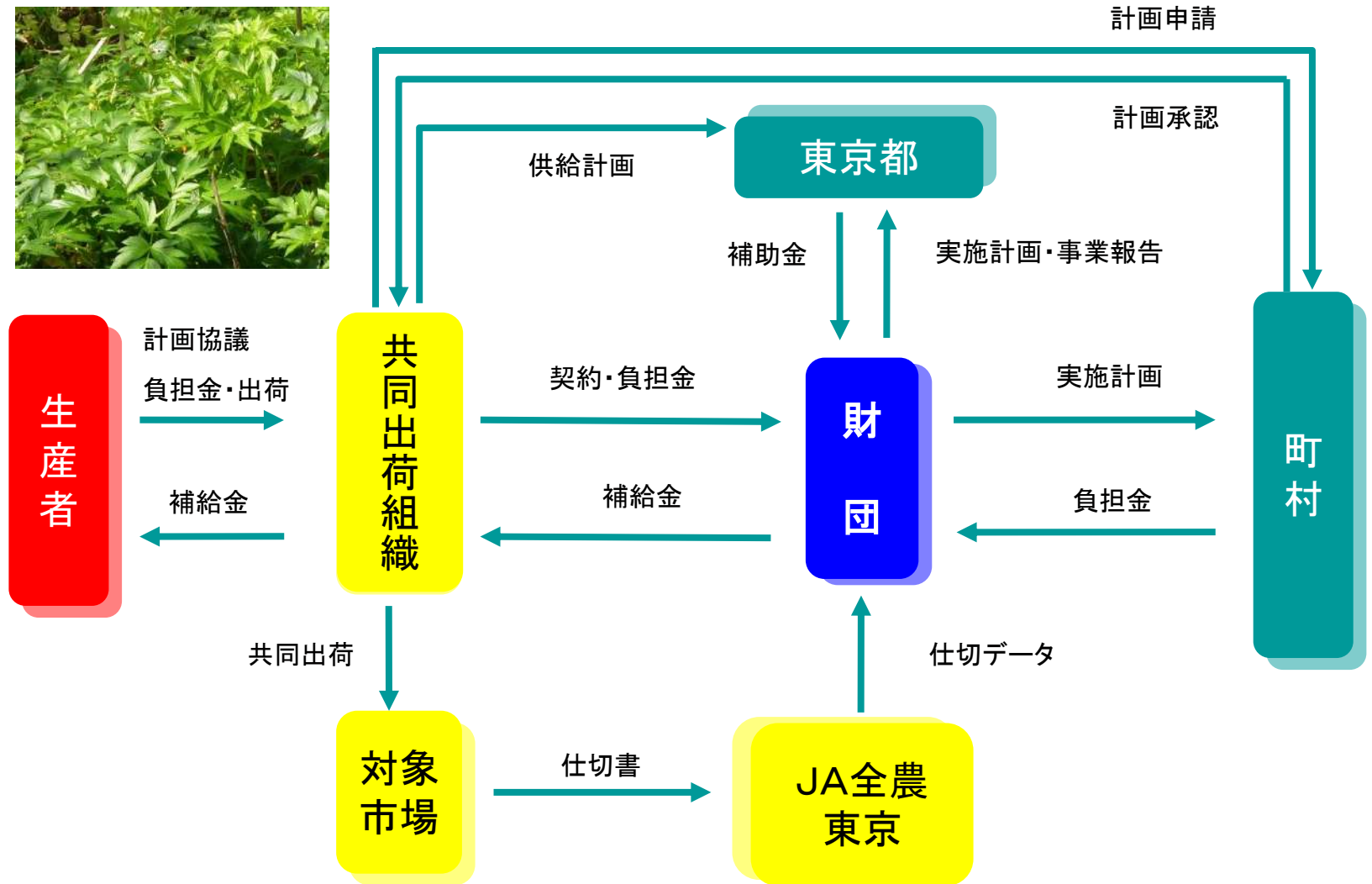
# 野菜価格安定対策事業(交付のイメージ)



①対象野菜の市場の旬別平均販売額(平均販売価額)が、基準となる額(保証基準額)を下回った場合、平均販売価額と保証基準額の差額の8割を交付します。

②最低基準額を下回った場合、その分は対象外となります。

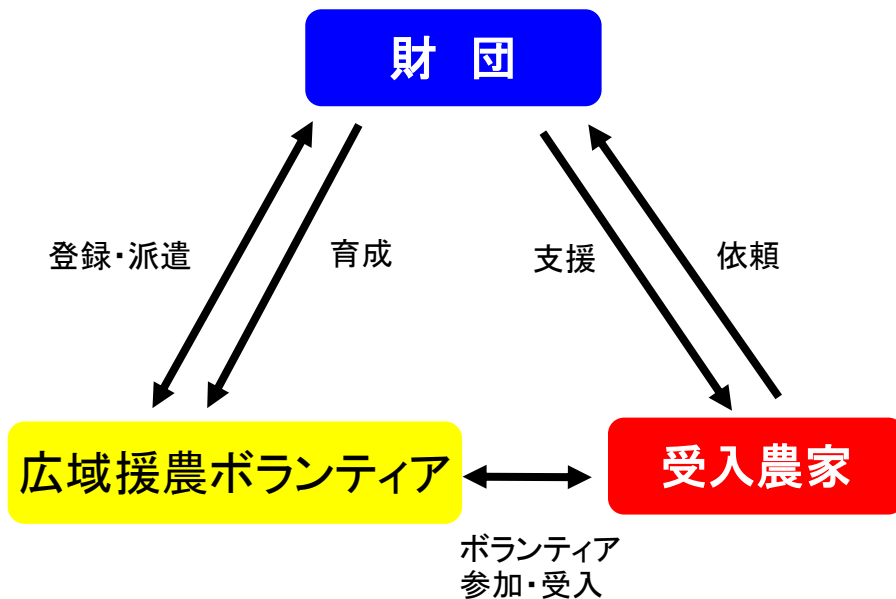
# 野菜価格安定対策事業(アシタバ)



※平成21年度から実施

# 東京農業の支え手育成支援事業

## 1 広域ボランティアの育成、登録・派遣

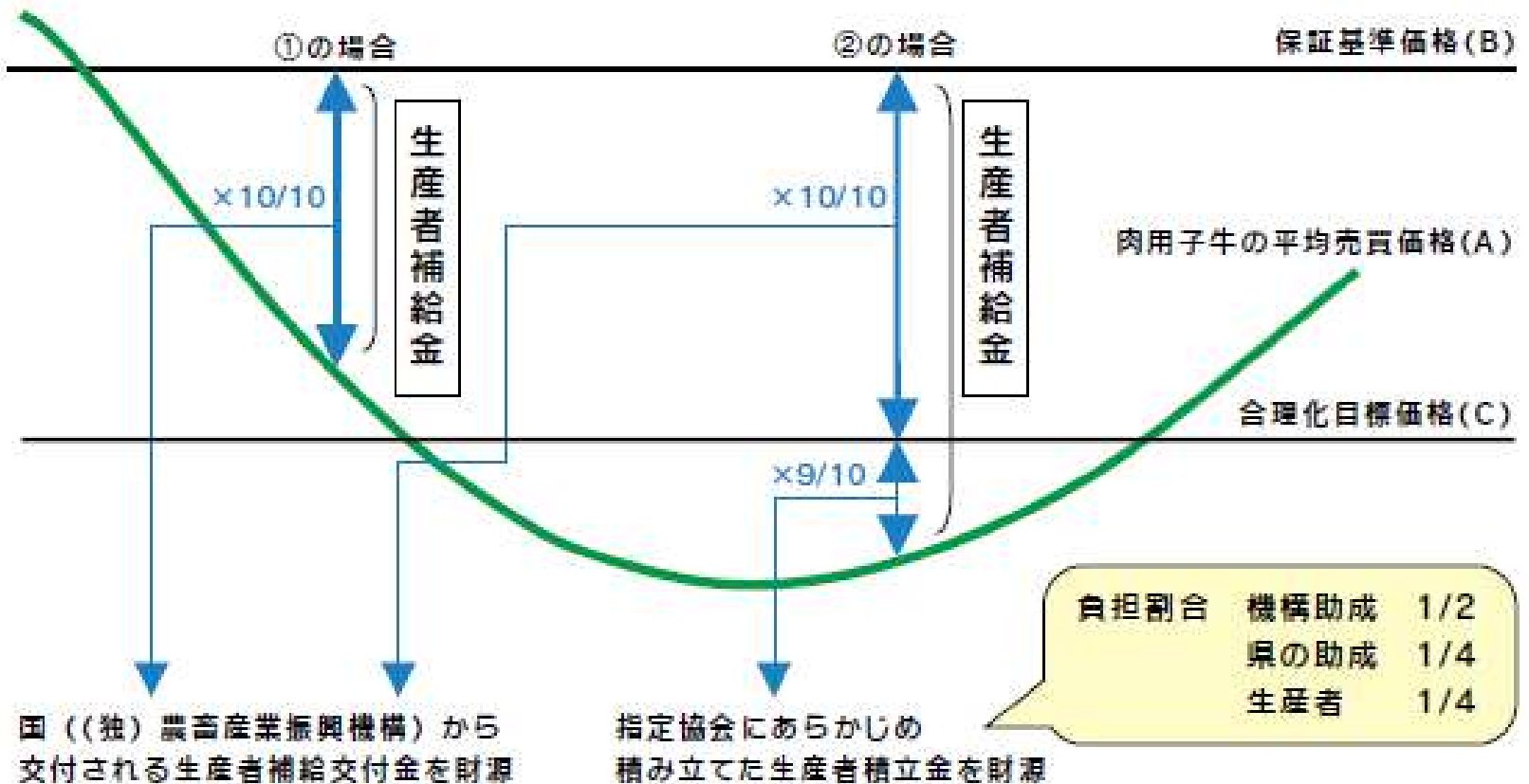


広域援農ボランティア・受入農家の  
新規登録は近日再開予定です

## 2 農作業受託組織の実態調査

# 畜産振興事業

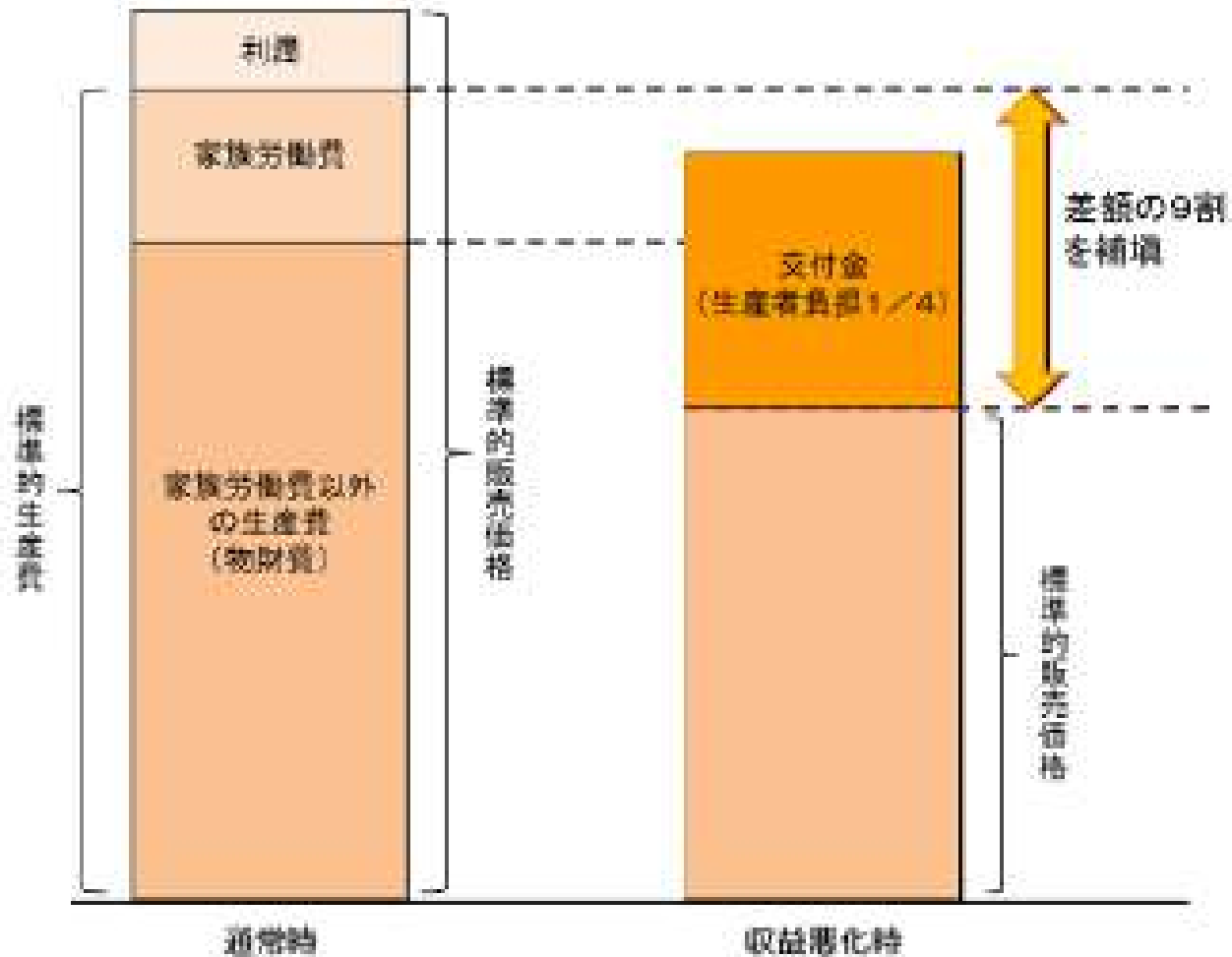
## 1 肉用子牛価格安定対策事業





# 畜産振興事業

## 2 肉用牛肥育経営安定交付金制度



# 都市緑化の推進 苗木生産供給事業

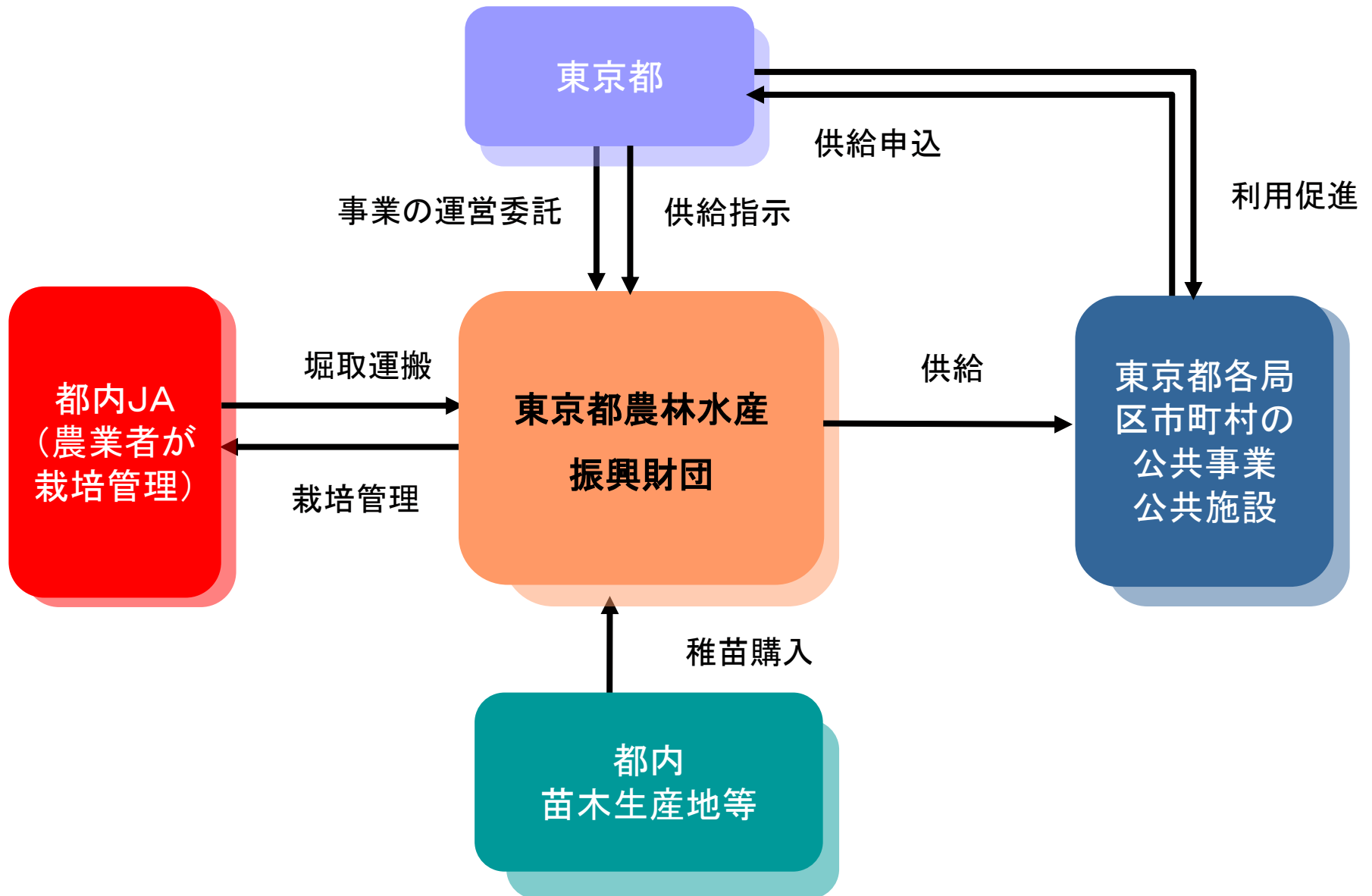


都市緑化の推進と

都内農地の保全



# 苗木生産供給事業のしくみ



事業説明

# チャレンジ農業支援事業

---

チャレンジ農業支援センター



# チャレンジ農業支援事業の内容

## 専門家派遣

農業者の経営向上に向けた取組の課題解決に適した専門家を派遣します。

## 助成事業

専門家の助言を受けた内容を実現するための費用を助成します。

## 講演会の開催

創意工夫し農業経営を展開している農業者等を講師に招き講習会を開催します。

## 専門家派遣

### 支援対象

農業者、農業者のグループ及び団体

### 内 容

農業者の新たな取り組みに対して、専門家を派遣して支援します。

- 最初にセンタースタッフが訪問し相談にのります
- 1案件に対して5回までの派遣が可能。（費用は無料）  
新たに起業する女性の支援は10回まで可能。（費用は無料）  
（派遣に関してはセンタースタッフが同行します。）

- ※ 目的は、農業経営の向上、農業振興
- ※ 講習会への専門家派遣は対象外

## 専門家派遣

### 実施例

- ホームページの作成、ブログ、SNS等の活用支援
- ロゴマーク、パッケージの作成
- パンフレットの作成
- 農産加工品の開発
- 直売所や農家レストラン開業支援、改善支援 等



## 助成事業

### 支援対象

- 専門家派遣を受けた農業者、農業者のグループ及び団体
- その他知事が認めたもの

\* 昨年度まで支援対象だった、認定農業者、認定就農者、区市町村は対象から外れました。

### 内 容

農業経営の多角化や改善に向けた取り組みに必要な経費の一部を助成します

\* 本年度から申し込み先がチャレンジ農業支援センターになりました



## 助成内容

助成対象経費	助成率	助成対象の選定
1 都内産農産物の販売促進 (1) イベント開催、出展 (2) 広告、PR、デザイン制作 (3) ホームページ等開設 (4) 調査	1 助成対象経費の2分の1以内 2 1事業実施主体当たり、助成金の上限は2,500千円（事業費5,000千円）、下限は250千円（事業費500千円）	審査会の審査を経て決定
2 都内産農産物の商品開発 (1) 商品開発・製造 (2) 分析		
3 その他知事が認めたもの		

## 支援の流れ

